

## 5-1 市民参加のあり方

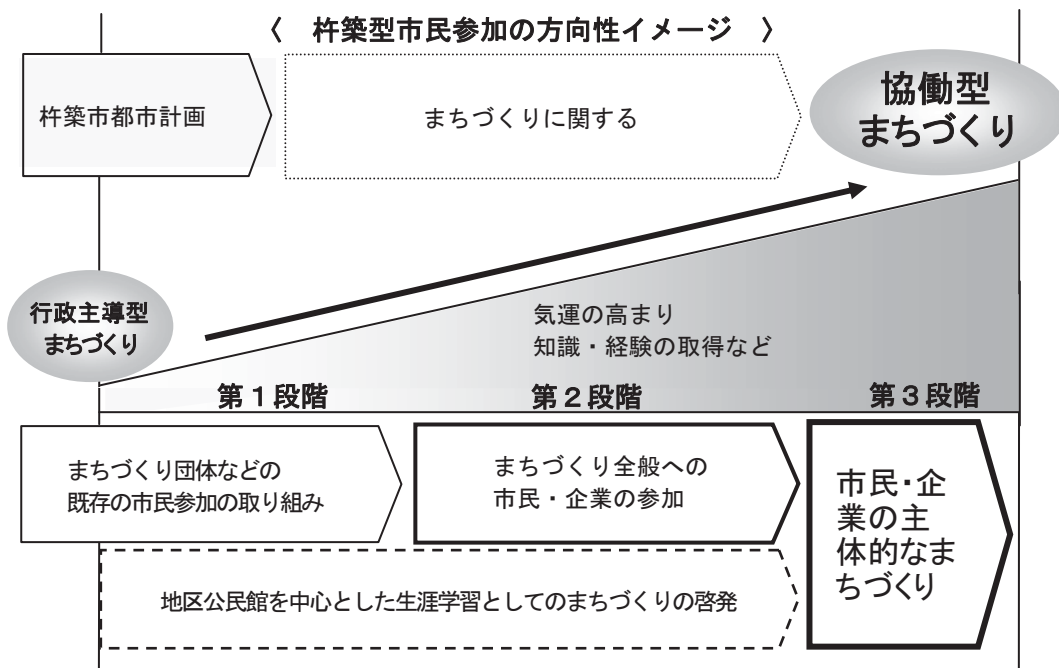
### (1) 市民参加の方向性

#### ① 基本的な方向性

「城下町と自然と人が共生する暮らしやすいまちづくり」を実現するため、市民・企業・行政のパートナーシップを進めていくことが重要です。そのため、計画策定後、まちづくりに関する個別の計画・事業において積極的に市民参加を取り入れ、最終的には行政主導型まちづくりから市民・企業・行政の協働型まちづくりを目指します。

#### ② 杵築型市民参加の展開

杵築市民の気質に合った市民参加方策として、段階的に取り組むものとします。



#### ◆第1段階＝取組み姿勢に応じた市民参加

現在、積極的に市民参加に取り組んでいる市民の活動については市民参加を先導する試みとして、積極的に支援・PRを実施し、市民参加意識の啓発を図ります。

市民参加は、一般市民にはなじみが薄いことから、地区公民館を中心に生涯学習の一環として、市民参加のまちづくりの啓発を推進していきます。

#### ◆第2段階＝市民・企業のまちづくりへの参加者の増加

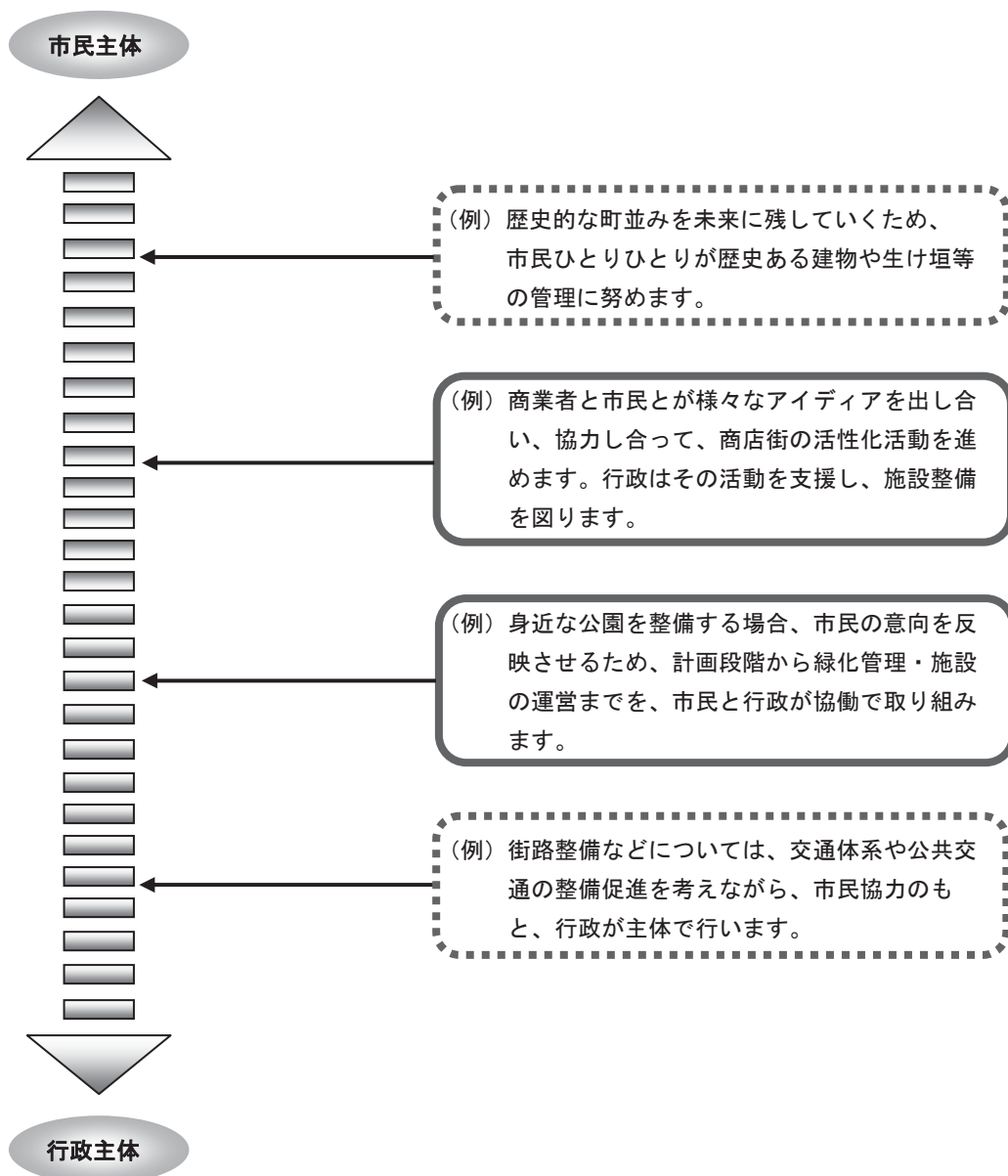
第1段階の取組みによって、これまで有志によるまちづくり活動であったものから、徐々に興味ある方々の参加が増えていき、まちづくりの気運が高まります。

#### ◆第3段階＝市民・企業の主体的なまちづくりへの参加

まちづくりに参加することへの抵抗感が次第になくなることで、多くの市民や企業が自ら主体的にまちづくりに参加するようになり、まちづくり活動が活性化し、施設整備や計画見直しなどの公共事業に対する市民理解が得やすくなります。

## (2) まちづくりにおける市民の関わり方

まちづくりにあたっては、多くが行政主体で進められますが、市民や企業の理解や協力なくしてスムーズな展開は望めません。市民の関わり方とその度合いについて、その例を以下に示します。



### (3) 市民参加を推進させるために取り組むべきこと

今後、市民・行政・企業が互いの信頼関係のもと、まちづくりを進めるためには以下のような取り組みが必要です。

#### ① 公民館活動の充実

---

中央公民館を活用し、生涯学習の一環としてまちづくりについての基礎知識や実践手法など、まちづくりについて学ぶためのプログラムの導入を推進します。

#### ② 人材育成

---

まちづくりに対する市民意識が高まれば、まちづくりのリーダーとなる人材が必要となります。

また、まちづくりや市民参加においては、日々新しい考え方や手法が出てきています。それらの知識を吸収して活かせるように、行政と市民を交えた勉強会や研修などを実施し、まちづくりのリーダーとなる人材の育成を推進します。

#### ③ 情報公開

---

行政の持っている情報や問題点を提示し、市民や企業も持っている情報や意向を提示するという双方向の情報交換に取り組んでいきます。情報公開の媒体としては、従来の広報紙等による周知のほかに、ケーブルテレビの市民チャンネルやインターネットなどの活用を検討します。

#### ④ ルールづくり

---

多くの人々が関わる市民参加においては、まちづくりのルールが必要です。市民と行政もしくは市民間で、ガイドラインや支援方策などのルールづくりを行い、円滑なまちづくりの運営を推進します。

#### ⑤ 体制づくり

---

今後本市においては、様々なまちづくりの事業が予定されていますが、その際も計画・管理・運営などのあらゆる段階で市民参加を取り入れ、市民の視点や意向、協力が十分に反映できるシステムづくりを推進します。

## 5-2 都市づくりのあり方

### (1) 実現のために市が取り組むべきこと

マスタープランにおいて定められた方針を実現するため、市内における推進体制の強化を行い、市民や関連機関との連携を図ります。

#### ① まちづくり推進体制の確立

まちづくりを推進していくためには、都市計画分野だけでなく、福祉・教育・文化・産業・環境など様々な行政分野と連携を図ることが必要です。関係各課の情報の共有、相互調整、合意形成を行い、各分野の事業を統合したまちづくりに関する総合的・体系的な施策展開を推進します。

また、市民に開かれた行政を展開するためには、積極的に広報や啓発活動を行い、市民の意見をまちづくりに反映させて、広範な施策を行うための組織の確立に向けた取り組みを推進します。

#### ② まちづくり支援体制の確立

これからのまちづくりは、計画の策定段階や実施の段階における市民参加が不可欠です。市民参加を実効あるものとするためには、市民参加のための人材育成や体制づくりを推進します。

#### ③ 市民との連携

市民の参加を得ながら効果的、効率的にまちづくりを進めていくためには、各種市民団体を活用するなど、市民との連携が重要です。

#### ④ 国・県・周辺自治体との連携

国道や県道などの幹線道路や都市施設などの整備は、他の関係機関と調整を図りながら整備を進める必要があることから、事業の調整や促進、まちづくりに関する情報交換など国、県、周辺自治体との連携強化を推進します。

## (2) 計画の運営と展開

### ① 関連計画との相互の連携・調整

---

今後、関連計画の策定にあたっては、マスタープランとの調整が図られるよう管理・運営を行い、一体的な連携によるまちづくりを進めます。

### ② まちづくりの進捗状況の点検、評価とその周知

---

継続的にまちづくりを進めるためには、まちづくりの進捗状況を点検し、その評価を行い、市民の理解を得ることが重要になります。

今後、マスタープランに基づき進められる個々のまちづくり事業の進捗状況を市民に周知し、それに対する意見をその後の事業に反映させていきます。

### ③ 誘導手法などを活用したまちづくりの推進

---

町並みの整備については、地区計画などの規制誘導手法や、まちづくり協定などの自主的なルールによる誘導手法を活用していきます。

### ④ 都市計画マスタープランの見直し

---

都市計画マスタープランの上位計画となる「杵築市総合計画」や「杵築都市計画区域マスタープラン」の見直し時期に合わせ、都市計画マスタープランの見直しを図っていきます。ただし、社会情勢の変化等によって見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行うこととします。